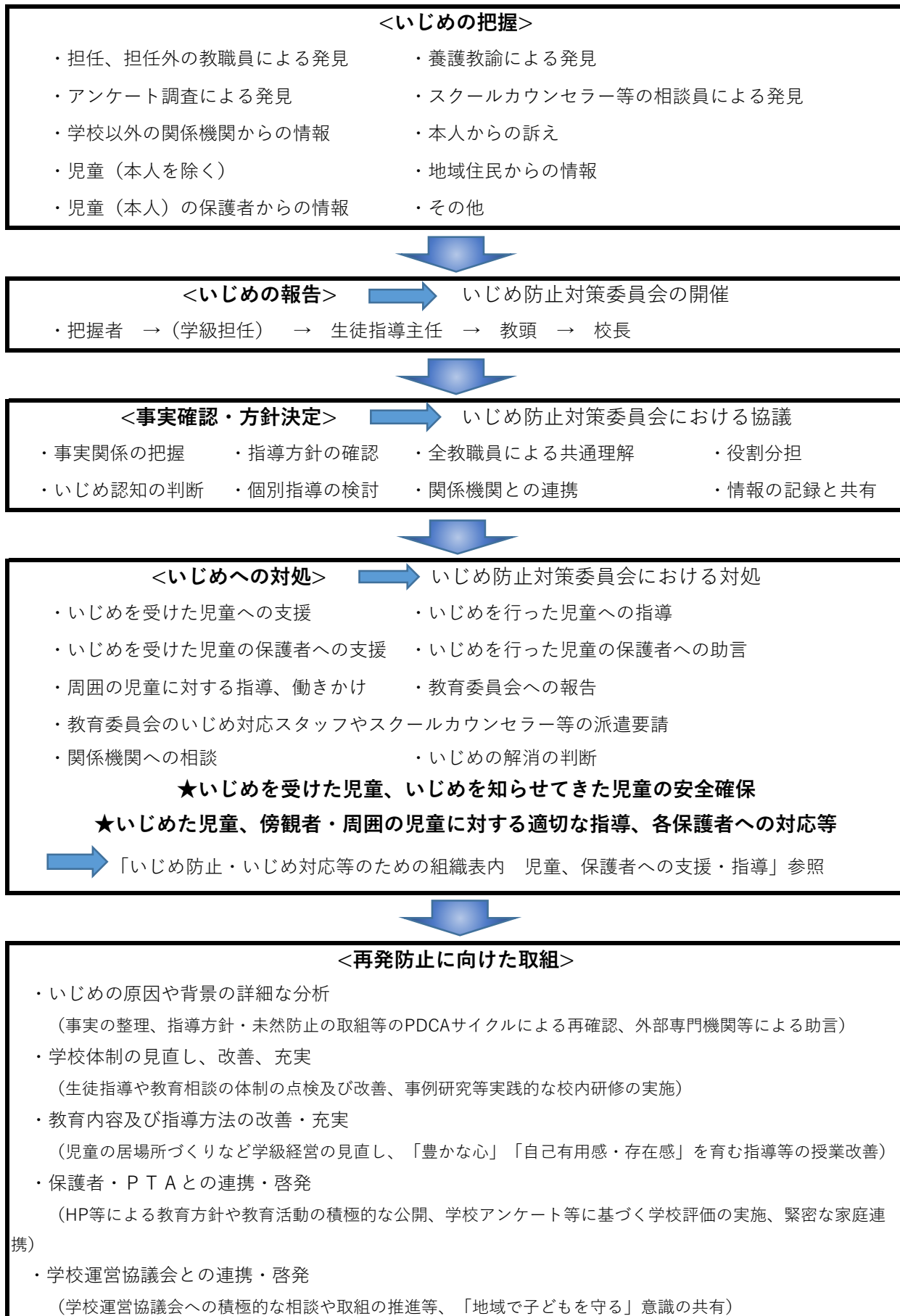


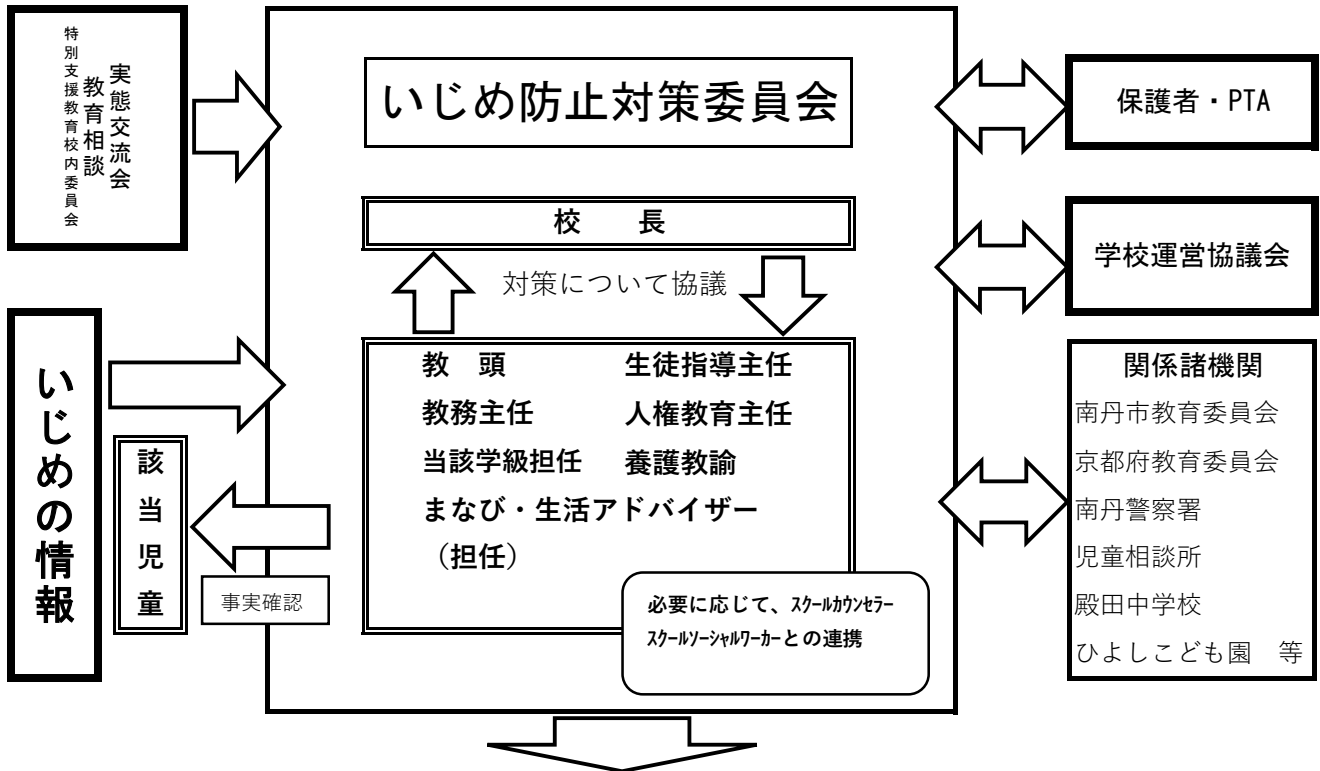
早期発見・いじめ事案 対処方策

南丹市立殿田小学校



いじめ防止・いじめ対応等のための組織

南丹市立殿田小学校



＜児童への支援・指導＞	＜保護者への対応＞
<p>○被害児童に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全職員でいじめから守ること」を約束し、安心感を与える。 ・本人や周辺からの聞き取りを行う。 ・身体的精神的被害を的確に把握し、敏速に初期対応を行う。 ・休み時間、登下校の見回りを行い、被害の継続をなくす。 ・いじめの理由、背景を調査し、根本的な解決を図る。 ・3ヶ月を目安としたいじめ解消に向け、組織的に注視するとともに、継続して自尊感情を高める等、心のケアと支援に努める。 <p>○加害児童に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的な情報を収集し、責任転嫁を許さない。 ・いじめを「絶対に許さない」という毅然とした態度で指導に臨み、正当化させない。 ・反省を促し、深化させ謝罪を行わせる。 ・いじめの理由、背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ・まなび生活アドバイザー、スクールカウンセラー、教育相談、児童相談所、警察、関係諸機関との連携をとる。 <p>○傍観者・観衆(周囲の児童)に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「傍観することは、いじめに加担していることと同じである」ことを指導し、被害者の心情を理解させるとともに自分の問題として理解させる。 ・自分の意思で行動することの大切さを指導する。 	<p>○被害児童の保護者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の不安や怒り、要望や批判を受け止め、信頼関係の構築に努める。 ・「いじめられた子を全職員で守る」対応をしていくことを伝える。 ・事実や指導経過、今後の方針等について報告し、理解と協力を求める。 <p>○加害児童の保護者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況の丁寧な説明と同じスタンスで解決に向かう姿勢を求める。 ・「いじめは絶対に許されない」という毅然とした姿勢で、保護者への対応をしていく。
	<p>○SNS等によるネットいじめの対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書き込み内容を確認する。 ・警察等に相談（プロバイダーや掲示板の管理者に対して、削除依頼を行うなど）し連携を図る。 ・ネット上のいじめは重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることを理解させる。 ・情報に関するモラル教育の指導を充実させる。

いじめ防止に関わる年間計画

南丹市立殿田小学校

研 修 会 等		生徒指導	教育相談等	その他
4	年間、1学期の基本方針 年間計画立案	登下校指導 通学班会	教育相談	学校・学級生活の指導 家庭訪問(個別懇談) スクールカウンセラー来校
5	実態交流会	登下校指導 連休中の指導	子育て相談日	スクールカウンセラー来校 学校ホームページ(基本方針)
6	実態交流会	登下校指導	子育て相談日	スクールソーシャルワーカー来校 人権月間 スクールカウンセラー来校
7	実態交流会	登下校指導 非行防止教室 通学班会 いじめアンケート 夏休み前の指導	特別支援教育校内委員会	個別懇談(夏季休業中) スクールカウンセラー来校
8	2学期の方針	登下校指導 通学班会	教育相談	
9	実態交流会	登下校指導	子育て相談日	スクールカウンセラー来校
10	実態交流会	登下校指導	子育て相談日	スクールカウンセラー来校
11	実態交流会	登下校指導	子育て相談日	スクールカウンセラー来校 人権月間
12	実態交流会	登下校指導 通学班会 いじめアンケート 冬休み前の指導	特別支援教育校内委員会	スクールカウンセラー来校
1	3学期の方針	登下校指導 通学班会 児童・保護者アンケート	子育て相談日	スクールカウンセラー来校
2	今年度の総括 次年度の構想 実態交流会	登下校指導	子育て相談日	スクールカウンセラー来校
3	実態交流会	登下校指導 通学班会 いじめアンケート 春休み前の指導	特別支援教育校内委員会	スクールカウンセラー来校

※ 『特別支援教育校内委員会』『教育相談部会』について随時開催する。